

付表 1

エックス線装置備付状況

1 エックス線装置に関する事項

台数	台	
製作者名		
型式		
製造年月日	年月日	年月日
装置の種類	<input type="checkbox"/> 固定式（移動不能） <input type="checkbox"/> 可搬式（移動可能） <input type="checkbox"/> 携帯型	<input type="checkbox"/> 固定式（移動不能） <input type="checkbox"/> 可搬式（移動可能） <input type="checkbox"/> 携帯型
主な用途	撮影・透視・治療・CT	撮影・透視・治療・CT
設置年月日	年月日	年月日

2 エックス線高電圧発生装置の定格出力

区分	管電圧	管電流	撮影時間	管電圧	管電流	撮影時間
長時間定格	キロボルト	ミリアンペア	—	キロボルト	ミリアンペア	—
短時間定格	キロボルト	ミリアンペア	秒	キロボルト	ミリアンペア	秒
蓄電式	キロボルト	マイクロハラッド	—	キロボルト	マイクロハラッド	—

3 エックス線装置の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

(1) エックス線装置の共通事項

定格管電圧が50 キロボルト以下の治療用エックス線装置の場合	装置の接触可能表面から5センチメートルの距離における空気カーマ率が1.0 ミリグレイ/時以下になる構造	有 ・ 無	有 ・ 無
定格管電圧が50 キロボルトを超える治療用エックス線装置の場合	エックス線管焦点から1メートルの距離における空気カーマ率が10 ミリグレイ/時以下になる構造	有 ・ 無	有 ・ 無
	装置の接触可能表面から5センチメートルの距離における空気カーマ率が300 ミリグレイ/時以下になる構造	有 ・ 無	有 ・ 無

定格管電圧が125 キロボルト以下の口内法撮影用エックス線装置の場合	エックス線管焦点から1メートルの距離における空気カーマ率が0.25 ミリグレイ/時以下になる構造	有 ・ 無	有 ・ 無
上記以外のエックス線装置の場合	エックス線管焦点から1メートルの距離における空気カーマ率が1.0 ミリグレイ/時以下になる構造	有 ・ 無	有 ・ 無
コンデンサ式エックス線高電圧装置の場合	充電状態であって、照射時以外るとき、接触可能表面から5センチメートルの距離における空気カーマ率が20 マイクログレイ/時以下になる構造	有 ・ 無	有 ・ 無
付加る過板	定格管電圧が70 キロボルト以下の口内法撮影用エックス線装置の場合	アルミニウム当量以上 (1.5ミリメートル以上)	アルミニウム当量以上 (1.5ミリメートル以上)
	治療用エックス線装置及び上記以外のエックス線装置の場合	アルミニウム当量以上 (2.5ミリメートル以上)	アルミニウム当量以上 (2.5ミリメートル以上)

(2) 透視用エックス線装置

透視用画像モニターの種類	蛍光板、イメージインテンシファイア、その他（ ）	蛍光板、イメージインテンシファイア、その他（ ）
一定時間経過時に警告音等を発することのできる透視時間を積算するタイマー	有 ・ 無	有 ・ 無
照射野を絞る装置	有 ・ 無	有 ・ 無
受像器を通過したエックス線の空気カーマ率が受像器の接触可能表面から10センチメートルの距離において、150 マイクログレイ/時	以下 ・ 超える	以下 ・ 超える
最大受像面を3センチメートルを超える部分を通過したエックス線の空気カーマ率が、受像器の接触可能表面から10センチメートルの距離において、150 マイクログレイ/時	以下 ・ 超える	以下 ・ 超える
利用線すい以外のエックス線を有効に遮蔽するための手段	有 ・ 無	有 ・ 無

(3) 撮影用エックス線装置

照射野を絞る装置	有 ・ 無	有 ・ 無
照射筒の端における照射野の直径（口内法撮影用エックス線装置の場合）	センチメートル （6センチメートル以下）	センチメートル （6センチメートル以下）
エックス線管焦点及び被照射体から2メートル以上離れて操作できる構造（移動型及び携帯型エックス線装置並びに手術中使用するエックス線装置の場合）	有 ・ 無	有 ・ 無

(4) 治療用エックス線装置

ろ過板が引き抜かれたとき、エックス線の発生を遮断するインターロックが作動するろ過板保持装置の設置	有 ・ 無	有 ・ 無
--	-------	-------

4 エックス線診療室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

エックス線診療室の場所		別添図面のとおり					
エックス線診療室の構造		耐火構造・不燃材料・その他（ ）					
診療室等の遮蔽物等の概要	区分	材	料	厚	さ	放射線防護に関する措置	
	天井						
	床						
	周囲の遮蔽物等（壁を含む。）	東側					
		西側					
		南側					
		北側					
出入口の扉							
操作室		有 ・ 無					
人が常時立ち入る場所における実効線量が1ミリシーベルト／週以下となる措置		有 ・ 無					
エックス線診療室の標識		有 ・ 無					

5 その他の放射線障害の防止に関する予防措置の概要

放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示		有 ・ 無
管 理 区 域	管理区域である旨を示す標識	有 ・ 無
	管理区域への立入制限措置	遮蔽物（材質等： ）による区画、白線による区画、その他（ ）
	外部放射線の実効線量が 1.3 ミリシーベルト／3月以下となる措置	有 ・ 無
敷地内の居住区域及び敷地の境界	敷地内の居住区域及び敷地の境界における実効線量が 250 マイクロシーベルト／3月以下となる措置	有 ・ 無
放射線診療従事者等の防護措置		防護手袋（ 対）、防護エプロン（ 人分）、ネックガード（ 個）、防護メガネ（ 個）、防護衝立（ 台）、防護スクリーン（ 台）、その他（名称： 、数量 ）
放射線診療従事者等の放射線測定器の保有状況		フィルムバッジ（ ）、ポケット線量計（ ）、熱ルミセンス線量計（ ）、OSL線量計（ ）、蛍光ガラス線量計（ ）、個人警報線量計（ ）、その他（名称： 、数量 ）

6 エックス線診療に従事する獣医師の氏名及びエックス線診療に関する経歴

氏 名	生 年 月 日	エ ッ ク ス 線 診 療 に 関 す る 経 歴

注意事項

- 1 電離放射線漏えいエックス線量測定報告書を添付すること。
- 2 隣接室名、上階及び下階の室名、周囲の状況並びに管理区域である旨の標識の位置を明記したエックス線診療室の平面図及び側面図を添付すること。
- 3 エックス線診療室の平面図及び側面図は、エックス線装置の位置、発生管から天井、床及び周囲の遮蔽物の外側までの距離（メートル）並びに遮蔽物の材質及び厚さを記入した縮図とすること。
- 4 エックス線診療に関する経歴は、獣医師がエックス線診療に従事した年数、研修受講状況等を記入すること。